

2022年4月1日
株式会社 YSL ソリューション

株式会社 YSL ソリューション行動計画

すべての社員が仕事と家庭生活の両立を実現するため、また、各々の能力が十分に発揮できるような職場環境の実現のため、次世代育成支援対策推進法と女性活躍推進法に基づき次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年12月31日までの4年間

2. 内容

目標1 組織全体の月ごとの平均残業時間を20時間以内とする

<対策>

労働時間のマネジメントを強化し所定外労働を軽減するため、部門毎に所定外労働の削減案を作成設定し実施する。

令和4年12月 部毎の会議で削減案を策定しサイボウズ回覧板で発表周知

令和5年12月 部毎に所定外労働の発生理由の分析と業務改善の検討を実施

令和5年 1月 改善案を受けて所定外労働の削減実施と徹底の為サイボウズ回覧板で社員への周知

以降、1年おきにPDCAを廻し分析から実施サイクルを実行していく。

目標2 年次有給休暇の取得促進

<対策>

年次有給休暇の計画的な消化を促し、前年比取得増を図る。

令和4年 4月 部課長職会議で、計画の周知内容を決定しサイボウズ回覧板で周知

令和5年 4月 部課長会議で年次有給取得状況を確認し、取得増が実現できていない場合は改善計画を、目標が実現されていればさらに取得増の計画の検討を実施

令和5年 4月 改善案を受けて年次有給休暇取得促進の実施と徹底の為サイボウズ回覧板で社員への周知

以降、1年おきにPDCAを廻し分析から実施サイクルを実行していく。

以上